

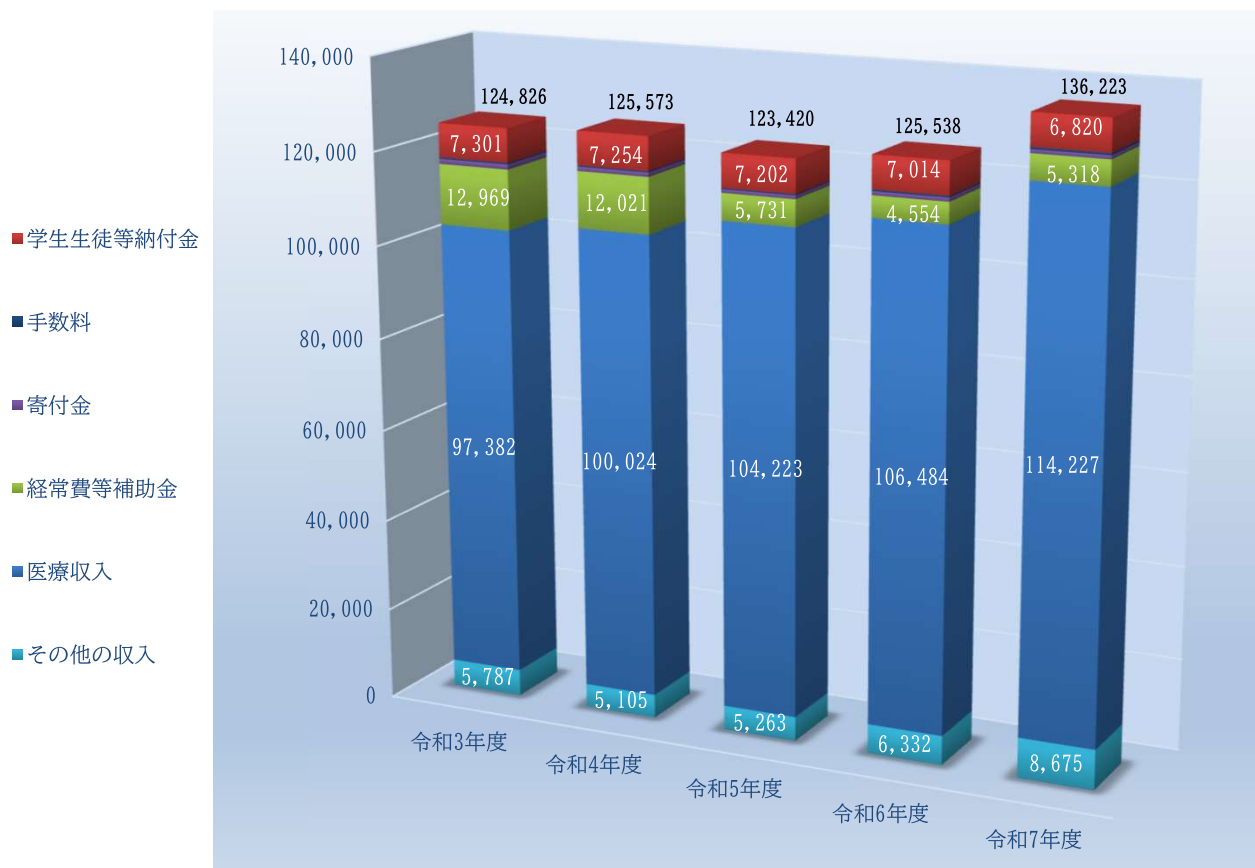


財務状況の概要

事業活動収入の推移

令和3年度～令和7年度

(単位 百万円)



科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金	7,301	7,254	7,202	7,014	6,820
手数料	308	253	254	328	405
寄付金	1,079	916	747	826	778
経常費等補助金	12,969	12,021	5,731	4,554	5,318
医療収入	97,382	100,024	104,223	106,484	114,227
その他の収入	5,787	5,105	5,263	6,332	8,675
事業活動収入計	124,826	125,573	123,420	125,538	136,223

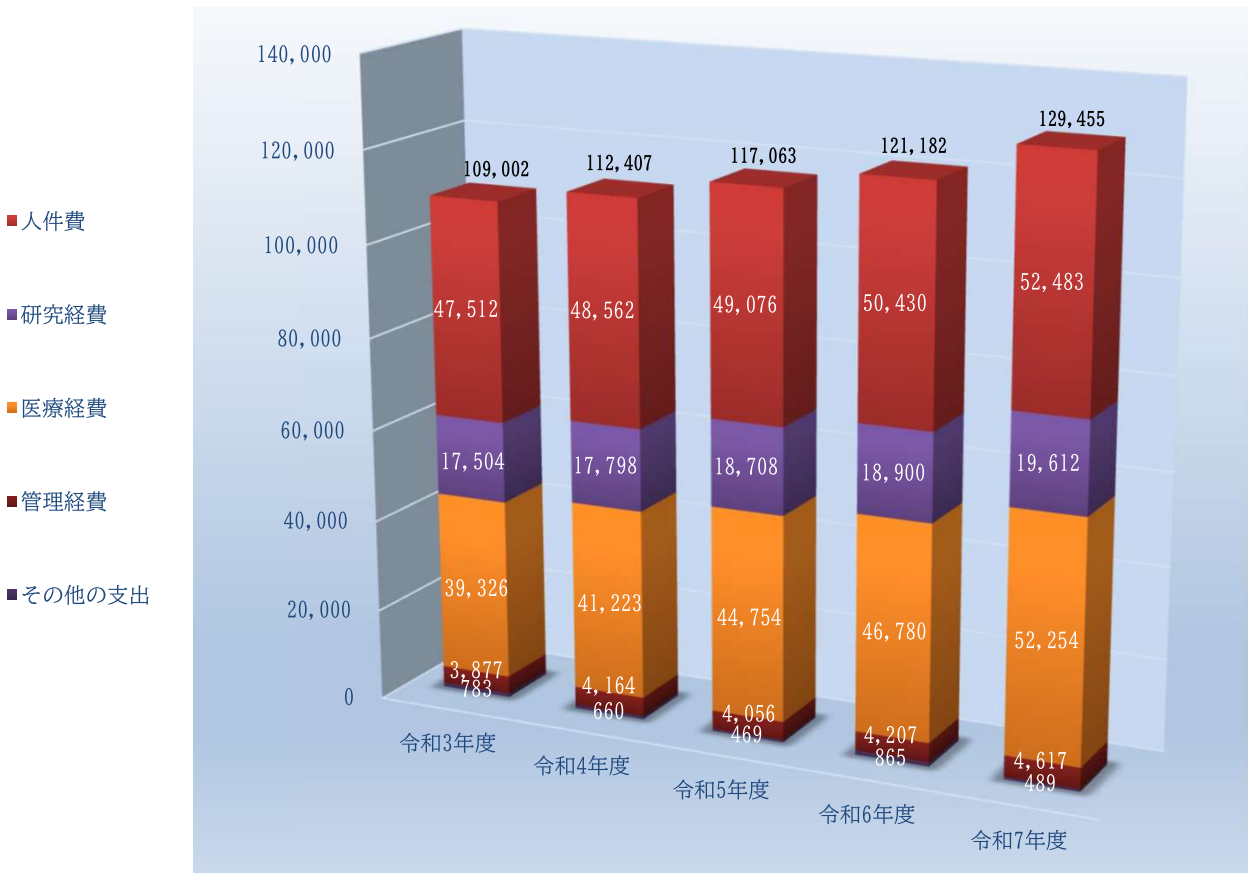


財務状況の概要

事業活動支出の推移

令和3年度～令和7年度

(単位 百万円)



科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	47,512	48,562	49,076	50,430	52,483
研究経費	17,504	17,798	18,708	18,900	19,612
医療経費	39,326	41,223	44,754	46,780	52,254
管理経費	3,877	4,164	4,056	4,207	4,617
その他の支出	783	660	469	865	489
事業活動支出計	109,002	112,407	117,063	121,182	129,455

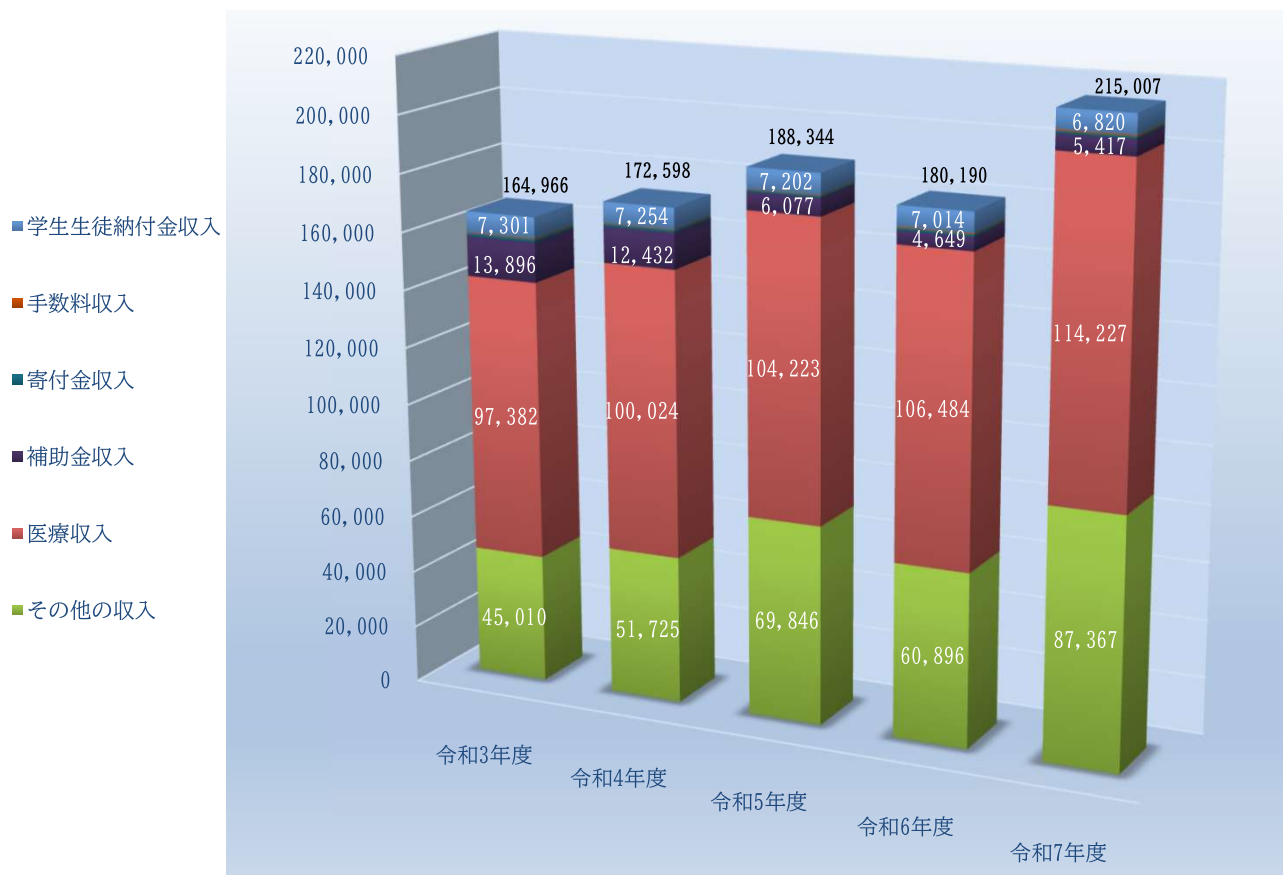


財務状況の概要

資金収支の推移(収入の部)

令和3年度～令和7年度

(単位 百万円)



科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒納付金収入	7,301	7,254	7,202	7,014	6,820
手数料収入	308	253	254	328	405
寄付金収入	1,069	910	742	819	771
補助金収入	13,896	12,432	6,077	4,649	5,417
医療収入	97,382	100,024	104,223	106,484	114,227
その他の収入	45,010	51,725	69,846	60,896	87,367
資金収入計	164,966	172,598	188,344	180,190	215,007

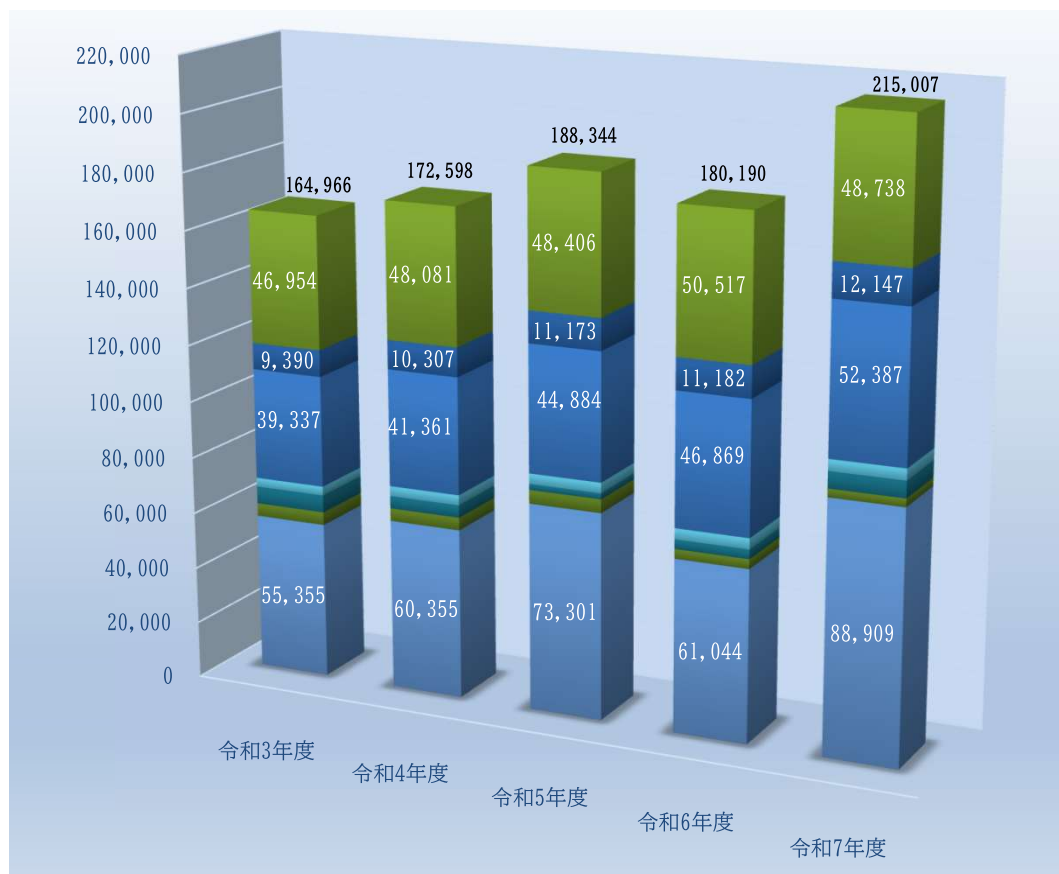


財務状況の概要

資金収支の推移(支出の部)

令和3年度～令和7年度

(単位 百万円)



科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	46,954	48,081	48,406	50,517	48,738
研究経費支出	9,390	10,307	11,173	11,182	12,147
医療経費支出	39,337	41,361	44,884	46,869	52,387
管理経費支出	3,183	3,577	3,627	3,833	4,023
施設関係支出	6,139	4,395	2,109	3,338	5,860
設備関係支出	4,608	4,522	4,844	3,407	2,943
その他の支出	55,355	60,355	73,301	61,044	88,909
資金支出計	164,966	172,598	188,344	180,190	215,007

各財務比率の経年比較

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	人件費比率	38.6%	38.9%	40.0%	40.4%	39.0%
2	教育研究経費比率	46.2%	47.3%	51.7%	52.7%	53.4%
3	管理経費比率	3.2%	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%
4	学生生徒等納付金比率	5.9%	5.8%	5.9%	5.6%	5.1%
5	経常補助金比率	10.5%	9.6%	4.7%	3.7%	3.9%
6	医療収入比率	79.1%	80.1%	84.9%	85.4%	84.8%
7	経常収支差額比率	11.5%	10.0%	4.9%	3.0%	3.9%
8	固定比率	105.1%	102.8%	104.4%	103.4%	102.8%
9	流動比率	147.3%	176.6%	150.7%	158.2%	163.0%
10	総負債比率	14.4%	13.4%	13.3%	13.0%	12.8%

各財務比率の用語解説

区 分		用 語 解 説
1	人件費比率 ＜人件費/経常収入＞	人件費の経常収入に占める割合である。教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
2	教育研究経費比率 ＜教育研究経費/経常収入＞	教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究活動の維持及び充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
3	管理経費比率 ＜管理経費/経常収入＞	管理経費の経常収入に占める割合である。学校法人を運営するためにある程度の割合は必要となるが、一般的にはこの比率が低くなることが望ましい。
4	学生生徒等納付金比率 ＜学生生徒等納付金/経常収入＞	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。生徒等の増減並びに納付金の水準の高低に影響を受けるが、この比率が安定的に推移することが望ましい。
5	経常補助金比率 ＜経常費等補助金/経常収入＞	経常的な補助金の経常収入に占める割合である。国、地方公共団体等からの補助金は教育活動収支を支える重要な収入であり、安定的に確保することが重要である。
6	医療収入比率 ＜医療収入/経常収入＞	医療収入の経常収入に占める割合である。医療収入とは入院医療金や外来医療金等の医療行為の対価にかかる収入（査定増減を含む）を示している。
7	経常収支差額比率 ＜経常収支差額/経常収入＞	臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスでかつ大きいほど経常的な収支が安定していることを示している。
8	固定比率 ＜固定資産/純資産＞	固定資産の純資産に対する割合であり、資金の調達源泉とその使途を対比させる比率である。固定資産に投下した資金は返済する必要のない自己資金の充当が望ましい。
9	流動比率 ＜流動資産/流動負債＞	流動負債に対する流動資産の割合である。学校法人の資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標で、この比率は一般的に高くなることが望ましい。
10	総負債比率 ＜総負債/総資産＞	固定負債と流動負債を合算した負債総額の総資産に対する割合である。総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率であり、低くなることが望ましい。

学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算関係書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算関係書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書類です。

1) - 2 区分経理の概要

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用の損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書に「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分が定められました。

2) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動における全ての資金の動きについて、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し或いは支払った資金の詳細を明らかにしたものです。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状況を表します。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の財政状況の結果を表示したものです。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

【資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

・ 学生生徒等納付金

入学金・授業料・実験実習料等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を有しない学校法人においては、収入のうち最も大きな割合を占めます。

・ 手数料

入学検定料や学生に対する証明書発行手数料等です。

・ 寄付金

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたものでかつ補助金等に該当しないものです。

・ 経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・ 医療収入

附属病院における医療行為の対価に係る収入で、入院医療金収入・外来医療金収入等です。

・ その他の収入

施設設備利用料収入などの雑収入や受取利息・配当金収入等です。

・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・ 研究経費

教育研究活動や学生に対する学習支援等に要した経費です。

- ・医療経費

薬剤費・医療用消耗品費・検査委託費・食材料費など診療行為に要した経費です。

- ・管理経費

各法人業務や学生募集など教育研究活動以外に要した経費です。

【資金収支計算書に限定した勘定科目】

- ・資産売却収入

法人が保有する施設設備等や有価証券を売却した場合の収入です。

- ・前受金収入

翌年度分の入学金や授業料が当年度に入金された場合の収入です。

- ・その他の収入

前年度分の未収入金や預り金等に係る収入です。

- ・施設関係支出

土地・建物・構築物・建設仮勘定など不動産を取得するための支出です。

- ・設備関係支出

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

- ・資産運用支出

有価証券等を購入した場合の支出です。

- ・その他の支出

奨学貸付金支出、前期末未払金支出、前払金支払支出等に係る支出です。

【事業活動収支計算書に限定した勘定科目】

- ・減価償却額

固定資産の内、建物・教育研究用機器備品・車輛等は時間的経過により価値が減少します。

従って、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。その割り当てられた価値の減少額が「減価償却額」です。

- ・資産処分差額

学校法人が保有する資産等を売却しかつ取得価額が帳簿価額を下回った場合の計上差額です。

- ・徴収不能引当金繰入額

奨学貸付金や医療費の一部が将来的に未回収になることに備えて、毎年度計上するものです。

- ・基本金組入額

学校法人が事業計画に基づき諸活動を行う上で、継続的な教育研究活動の維持や拡充に必要な資産を事業活動収入の中から資産に相当する額を組み入れするものです。

【貸借対照表に限定した勘定科目】

・第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額です。

・第2号基本金

学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充当する金銭その他の資産の額です。

・第3号基本金

基金として継続して保持しかつ運用する金銭その他の資産の額です。運用収益を教育研究活動や奨学金に充当する目的を以て繰り入れた基金の額とも表します。

・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額です。学校法人の教育活動の財源を自己資金で確保するための基本金でありかつ永続的な運営を実現することを目的とする額とも表します。

以上